

# 給食費の徴収について

## 1. 給食費

1食270円（基準） 月額4,400円

## 2. 集金方法

- ・各地区の常任委員が、毎月15日前後に各家庭へ集金に伺います。
- ・4月から毎月同額を集金します。
- ・3月は精算月となっており集金額が変わります。（2月中旬には文書を持ってお知らせします）
- ・地区集金以外（校区外等）の対応となるご家庭は、毎月20日までに（8月は除く）下記口座に直接お振り込み下さい。

J Aバンク（普通貯金）	
店舗番号	7264-001
口座番号	0077065
名義人	北条中学校 給食会計

## 3. 欠食について

- ・学年欠食時は、学年会計に返金します。
- ・学級閉鎖、学年閉鎖の場合、ご飯・パン・牛乳代のみの返金となります。
- ・警報発令等で給食停止となった場合は、返金の対象となりません。
- ・個人欠食の場合、連絡があった日を初日とし、**⑥**日目以降の分が個人へ返金できます。

(例)

	月	火	水	木	金	土	日	月	火
月曜に連絡	①	②	③	④	⑤	／	／	⑥	⑦
火曜に連絡		①	②	③	④	／	／	⑤	⑥

※入院等で長期にわたり欠席せざるを得ない場合（給食を止める必要がある場合）早めに連絡下さい。